

# 事業報告書

令和5年度  
(第13期事業年度)

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

## 目次

1. 法人の基本情報	
(1) 法人の概要	4
① 目的	4
② 目標	4
③ 業務内容	4
④ 沿革	4
⑤ 設立根拠法	4
⑥ りんくう総合医療センター組織図	5
(2) 法人、病院の所在地	6
(3) 純資産の状況	7
(4) 役員 の 状況	7
(5) 常勤職員 の 状況	7
2. 全体的な状況	
(1) 法人の総括と課題	7
① 法人運営の総括	7
② 今後の課題	9
3. 財務諸表の要約	
(1) 要約した財務諸表	9
① 貸借対照表	9
② 損益計算書	10
③ 純資産変動計算書	10
④ キャッシュ・フロー計算書	10
⑤ 行政コスト計算書	11
(2) 財務諸表の科目	11
① 貸借対照表	11
② 損益計算書	12
③ 純資産変動計算書	12
④ キャッシュ・フロー計算書	12
⑤ 行政コスト計算書	12
(3) 財務諸表の概要	12
① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析	12
② 行政コスト計算書の経年比較・分析	15
(4) 主な施設・医療機器等の整備の状況	15
① 建物附属設備	15
② 医療機器	15
③ 建設仮勘定	15

(5) 予算及び決算の概要	15
(6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	16
① 経費等削減及び効率化目標	16

#### 4. 事業の説明

(1) 財源の内訳	16
(2) 財源情報及び業務実績の説明	16
① 診療事業	16
② その他	17

#### 令和4年度の事業実績について

##### [大項目ごとの特記事項]

①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み	18
②業務運営の改善及び効率化に関する取り組み	22
③財務内容の改善に関する取り組み	22
④その他業務運営に関する重要事項	23

##### [個別項目ごとの特記事項]

#### 第1 住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供	24
(1) 災害医療・救急医療	24
(2) 小児医療・周産期医療	25
(3) 高度医療・先進医療の提供	27
2 医療水準の向上	31
(1) 医療職等の人材確保	31
(2) 施設、医療機器等の計画的な整備	31
3 患者・住民サービスの向上	32
(1) 診療待ち時間等の改善	32
(2) 患者中心の医療	32
(3) 院内環境の快適性向上	34
(4) 職員の接遇向上	34
(5) 患者・住民への情報発信	35
(6) 医療安全管理の徹底	35
4 地域医療機関等との連携強化	37
(1) 地域の医療機関との連携	37
(2) 地域医療への貢献	37

#### 第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

1 運営管理体制の強化	38
2 効率的・効果的な業務運営	38

(1) 目標管理の徹底	38
(2) 人事給与制度	39
(3) 職員の職務能力の向上	40
第3 財務内容の改善に関する取り組み	
1 資金収支の改善	40
2 収入の確保と費用の節減	41
(1) 収入の確保	41
(2) 費用の節減	42
第4 その他業務運営に関する重要事項	
1 感染症対策	43
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	43
3 コンプライアンスの推進	43
4 地域医療構想への対応	43
第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
1 予算（令和5年度）	44
2 収支計画（令和5年度）	45
3 資金計画（令和5年度）	46
第6 短期借入金の限度額	46
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	46
第8 剰余金の使途	46
第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める 業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する実績（令和5年度）	47

# 令和5年度事業報告書

## 1. 法人の基本情報

### (1) 法人の概要

#### ① 目的

地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、もって地域住民の生命と健康を守ることを目的としています。（地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条）

#### ② 目標

前身である市立泉佐野病院は、地域の中核病院として救急医療、高度医療をはじめ、質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関と連携し、地域住民への安心・安全な医療の提供及び地域における医療水準の向上に寄与してきた。

しかしながら、近年の医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境がますます厳しさを増す中、公的病院としての使命を堅持しつつ住民の健康を守るため、今まで以上に安定的かつ継続的な医療を提供するとともに、より効率的な病院運営を行う必要がある。

このため、平成23年度に新たなスタートを切った地方独立行政法人りんくう総合医療センターは、地方独立行政法人制度の特長である機動性、弾力性を最大限に発揮し、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域の医療機関等との連携及び役割分担のもとで、引き続き救急医療や高度・先進医療等を提供し、効率的な病院運営を行っていく。

#### ③ 業務内容

当法人は、地方独立行政法人りんくう総合医療センター定款第1条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 災害等において医療救護を行うこと。
- (5) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

#### ④ 沿革

平成23年4月地方独立行政法人として設立

#### ⑤ 設立根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第108号）



(2) 法人、病院の所在地（令和6年3月31日現在）

①法人名 地方独立行政法人りんくう総合医療センター

②所在地 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23

③病 院

病院名	りんくう総合医療センター
主な役割及び機能	特定感染症指定医療機関（2床） 第一種感染症指定医療機関（2床） 第二種感染症指定医療機関（6床） 災害拠点病院（地域災害医療センター） 地域医療支援病院 大阪府がん診療拠点病院 地域周産期母子医療センター 救急告示指定病院 日本医療機能評価機構認定病院 卒後臨床研修評価機構（JCEP）認定病院 外国人患者受入医療機関認証制度（JMIP）認証取得病院
所在地	大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の23
開設年月	平成23年4月
許可病床数	一般 378床 感染 10床 計 388床
診療科目	救命診療科、内科、総合内科・感染症内科、糖尿病・内分泌代謝内科、腎臓内科、肺腫瘍内科、血液内科、脳神経内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、心臓血管外科、脳神経外科、形成外科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科、皮膚科（休診中）、放射線科、放射線治療科、口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、健康管理センター、国際診療科、病理診断科、検査科、救急科
敷地面積	10,942.92 m <sup>2</sup> （両病院の合計）
建物規模	（りんくう総合医療センター） 鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造 地下2階 地上9階建 （泉州救命救急センター） 鉄筋コンクリート造4階建て （4階部分はりんくう総合医療センターの感染症センター） 建築面積 6,858.94 m <sup>2</sup> （両病院の合計） 延床面積 41,049.18 m <sup>2</sup> （両病院の合計）

### (3) 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
泉 佐 野 市 出 資 金	157	0	0	157
資 本 剰 余 金	145	0	0	145
利益剰余金(△：繰越欠損金)	1,770	0	403	1,367
純 資 産 合 計	2,072	0	403	1,669

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

### (4) 役員 of 状況

(令和6年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	山下 静也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
副理事長	松岡 哲也	令和5年4月1日～令和9年3月31日
理事	伊藤 守	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	烏野 隆博	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	中埜 肅	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	向江 昇	令和5年4月1日～令和7年3月31日
	山下 清次	令和5年4月1日～令和7年3月31日
監事	西村 拓憲	令和5年9月1日～理事長の任期(補欠の理事長の残任期間を含む)の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで
	小松 知史	令和5年9月1日～理事長の任期(補欠の理事長の残任期間を含む)の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日まで

### (5) 常勤職員の状況 (令和6年3月31日現在)

887人 (前年比8人増加、0.9%増)

## 2. 全体的な状況

### (1) 法人の総括と課題

#### ① 法人運営の総括

第3期中期計画の3年度目となる令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き厳しい病院運営を迫られることとなった。5月8日以降、感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症へ変更となった後も、新型コロナウイルス感染症に対する地域での感染対策の指導的役割を果たし、国・検疫所、府・保健所、市、地元医師会などと連携協力し総力を挙げて対応した。加えて地域の医療体制の維持に努め、効率的な病院運営に継続して取り組んだ。

診療面については、地域の医療機関との連携のもと、災害医療・救急医療、小児医療・周産期医療、感染症医療、がん・脳卒中・循環器疾患（急性心筋梗塞、心不全など）をはじめとした高度急性期・急性期医療を提供するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応では重症患者等を含めた数多くの陽性患者や疑い患者を受け入れ、大阪府からの病床確保要請に対しても、地域の医療体制を堅持しながら、柔軟に対応してきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等もあり、特に小児医療・周産期医療では患者数が伸び悩む中、ハイリスク分娩、新型コロナウイルス感染妊婦の入院・出産など当院が行うべき役割については、大阪府内全域からの患者を引き受け、その機能を十分に果たすことができた。

感染症対策としては、特に、新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、国・検疫所、府・保健所、市、地元医師会などと連携協力しながら、感染拡大時にも対応できる体制を新たに構築した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、地域住民を対象とした「地域外来・検査センター」でのPCR検査やワクチン接種業務は、一定期間継続し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

医療従事者の確保については、採用・職制に関する見直しを行い、年度を通して計画的な人材確保に取り組んだ。また、タスクシフト・タスクシェアの推進を図るなど、医療職の労働環境の改善を図り、医師の働き方改革の推進のため、診療科によっては特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

さらに、ハラスメント対策強化のため外部相談窓口を設置するとともに、ハラスメント委員会構成を外部委員へ変更し客観性を向上させた。

組織再編としては、地震、津波、台風、航空機事故、テロ、感染症パンデミック、サイバー攻撃などのあらゆる危機に対して、予防も含め、迅速かつ的確な減災対策を行う危機管理室を新設した。さらに共同運営部門で治験・臨床研究・ウェルネスケアを担う研究部門である先進医療開発センターに再編した。また、今後の新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として運営する予定である。

財務状況としては、医業収益では、病床稼働率が前年より4.0%上回ったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となったものの、医業収益以外の収益のうち補助金収益が新型コロナウイルス感染症関係の補助金の一部を残してほぼすべてが終了したことで前年度より13億6,113万円の減となり、その影響で営業損益は前年度から13億9,249万円減となった。

一方、費用面では、給与費で職員数増、医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より2億7,473万円増となり、経常損益が前年度よりも14億747万円減となり3億7,071万円の損失、当期純損益が4億298万円となった。各目標値については、医業収益が増であったものの、補助金収益が大幅に減となったことから、経常収支比率が前年度の105.7%から98.0%に減となった。また、キャッシュ・フローでは、医業収入のうち、過去の新型コロナウイルス感染症関連の未回収分の公費請求が確定し回収したこともあり、医業収入については153億4,742万円となり、前年度と比較して補助金収入の減、人件費支出などの支出が増となったものの、令和5年度においても業務活動で14億1,900万円の資金を確保することができ、期末資金残高は13億3,234万円となった。

以上のような取り組み等を反映し、米国Newsweek誌のWorld'sBestHospitals2024日本版に、日本全国で大学病院を中心に200施設、大阪府内では15施設の1つとして昨年度に引続きランクインした。

## ② 今後の課題

令和6年3月、総務省通知により、泉佐野市と協働して向こう2年間の「経営強化プラン」(別冊)を策定し、従来の「第3期中期計画」とともに、持続可能な地域医療提供体制を確保するための経営強化に取り組んでいくこととしている。従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営の確保に努めなければならない。

また、第8次医療計画において新興感染症対応が事業の一つとして新たに追加されることから、今後も国・検疫所、府・保健所、地元医師会、市等と連携協力し、地域における指導的役割を果たしつつ新興感染症に対する医療提供体制確保を継続すると同時に、地域医療を守り、二次救急、三次救急等の医療機関としての役割を果たす必要がある。

## 3. 財務諸表の要約

### (1) 要約した財務諸表

#### ① 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,750	固定負債	14,752
有形固定資産	16,695	資産見返負債	2,206
無形固定資産	41	長期借入金	5,865
投資その他資産	13	移行前地方債償還債務	2,241
流動資産	4,355	引当金	4,294
現金預金	1,332	長期リース債務	113
医業未収金	2,883	その他	32
棚卸資産	36	流動負債	4,683
その他	104	一年以内返済予定長期借入金	611
		一年以内返済予定移行前地方債償還債務	1,051
		未払金	1,755

		短期リース債務	50
		引当金	467
		その他	748
		負債合計	19,435
		純資産の部	金額
		資本金	157
		資本剰余金	145
		積立金(利益剰余金)	1,367
		純資産合計	1,669
資産合計	21,105	負債純資産合計	21,105

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## ② 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
収益 (A)	18,108
営業収益	17,948
営業外収益	161
費用 (B)	18,479
営業費用	17,550
営業外費用	929
臨時損益 (C)	△32
当期純利益 (A-B+C)	△403

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## ③ 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	I 資本金合計	II 資本剰余金合計	III 利益剰余金	純資産合計
当期首残高	157	145	1,770	2,072
当期変動額	0	0	△403	△403
当期末残高	157	145	1,367	1,669

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## ④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,419
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△439
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△1,295
IV 資金増加額(又は減少額) (D=A+B+C)	△315
V 資金期首残高 (E)	1,647
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,332

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

⑤ 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科	目	金額
I	業務費用	18,528
II	行政コスト	18,528

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

(2) 財務諸表の科目

① 貸借対照表

固定資産

- 有形固定資産 : 土地、建物、医療器具及び備品など
- 無形固定資産 : ソフトウェア、電話加入権など
- 投資その他資産 : 職員長期貸付金など

流動資産

- 現金預金 : 現金、預金
- 医業未収金 : 医業収益に対する未収金
- 棚卸資産 : 医薬品、貯蔵品など

固定負債

- 資産見返負債 : 国若しくは府などからの補助金等により補助金等の交付目的に従い償却資産を取得した場合に計上される負債
- 長期借入金 : 泉佐野市からの借入金
- 移行前地方債償還債務 : 地方独立行政法人化前の国等からの借入金
- 引当金
  - (退職給付引当金) : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- 長期リース債務 : リース取引にかかる債務

流動負債

- 一年以内返済予定長期借入金 : 一年以内に返済する予定の長期借入金
- 一年以内返済予定移行前地方債償還債務 : 一年以内に返済する予定の移行前地方債償還債務
- 未払金 : 給与、材料費、経費等にかかる未払債務
- 短期リース債務 : リース取引にかかる債務のうち一年以内に支払期限が到来する債務

引当金

- (賞与引当金) : 支給対象期間に基づき定期的に支給する役員及び職員賞与に対する引当金

純資産

- 資本金 : 泉佐野市による出資金
- 資本剰余金 : 大阪府から移管を受けた救命救急センター用地
- 繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

## ② 損益計算書

### 営業収益

医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益、運営費負担金・運営費交付金、補助金等収益、救命負担金収入など

### 営業外収益

寄付金収益、院内駐車場使用料、院内託児料、固定資産貸付料など

### 営業費用

医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、設備関係費（減価償却費を含む）、一般管理費など

### 営業外費用

長期借入金等にかかる支払利息、控除対象外消費税など

### 臨時損益

臨時利益：固定資産除却に係る資産見返債務戻入、過年度修正益など

臨時損失：固定資産の除却損など

## ③ 純資産変動計算書

純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分

## ④ キャッシュ・フロー計算書

### 業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、運営費負担金、救命負担金、補助金などの収入、人件費、材料費や経費などの支出など

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得による支出など

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金、長期借入金の借入による収入及び返済による支出など

## ⑤ 行政コスト計算書

### 行政コスト

損益計算書に計上される費用

## (3) 財務諸表の概要

- ① 営業収益、営業費用、営業外収益、営業外費用、臨時損益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

### (営業収益)

営業収益は17,948百万円と、前年度から1,118百万円減(5.9%減)となっている。これは、稼働率増などの影響で医業収益が前年比255百万円増(1.7%増)となったが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の一部は継続されたものの、補助金収益が前年から1,361百万円減(83.1%減)となったことが主な要因である。

#### (営業費用)

営業費用は17,550百万円と、前年度と比較して275百万円増(1.6%増)となっている。これは、前年度と比較して給与費146百万円増(1.6%増)、材料費114百万円増(2.5%増)となったことが主な要因である。

#### (営業外収益)

営業外収益は161百万円と、前年度と比較して19百万円減(10.7%減)となっている。これは、前年度と比較して運営費負担金収益が4百万円減(8.7%減)、寄附金収益が9百万円減(59.8%減)となったことが主な要因である。

#### (営業外費用)

営業外費用は929百万円と、前年度と比較して4百万円減(0.5%減)となっている。これは、前年度と比較して材料費・経費・設備投資増に伴う控除対象外消費税が19百万円増(2.5%増)となったこと、財務費用が26百万円減(17.1%減)となったことが主な要因である。

#### (臨時損益)

臨時損益は△32百万円と、前年度と比較して216百万円損失が減(前年度は△248百万円)となっている。これは、令和4年度における救命収支差額の返金に該当するもので、令和5年度においては予算通りであったため、臨時損失に該当するものはなかったためである。

#### (当期総損益)

当期純損失は403百万円となり、前年度と比較して1,192百万円減(前年度は789百万円の利益)となっている。これは、医業収益が前年から255百万円増(1.7%増)となったものの、補助金収益が1,361百万円減(83.1%減)となったことが主な要因である。

#### (資産)

令和5年度末現在の資産合計は21,105百万円と、前年度と比較して1,464百万円減(6.5%減)となっている。これは、現金預金が315百万円減(19.1%減)、機器除却、減価償却が進んだことによる固定資産の388百万円減(2.3%減)、新型コロナウイルス感染症関連の補助金減や、新型コロナウイルス診療報酬の過年度の未収入金の回収が進んだことによる未収金753百万円減(20.0%減)が主な原因である。

#### (負債)

令和5年度末現在の負債合計は19,435百万円と、前年度と比較して1,061百万円減(5.2%減)となっている。これは、移行前地方償還債務が1,024百万円減(23.7%減)長期借入金221百万円減(3.3%減)となったことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

業務活動によるキャッシュ・フローは1,419百万円の収入となり、前年度と比較して302百万円の増（前年度は1,118百万円の収入）となっている。これは、医業収入について、新型コロナウイルス感染症患者に対する未収入金の回収が増となったことや、債権流動化の借入金返済や救命救急センター負担金収支差結果による返金が生じなかったことによるもので、この増要因が、減要因である補助金収入の906百万円減や治験収入が267百万円減を上回ったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは439百万円の支出となり、前年度と比較して311百万円の支出増（前年度は128百万円の支出）となっている。これは、前年度においては、新型コロナウイルス感染症関係補助金を設備投資の財源としたものがあつたが、令和5年度においては、補助金を財源とした設備投資が無かつたことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,295百万円の支出となり、全体としては前年度並でしたが、令和5年度においては、返済額が前年比108百万円増となり、対する長期借入金の入金も108百万円増となっている。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	令和4年度 (ア)	令和5年度 (イ)	対前年度 (イ)－(ア)
営業収益	19,065	17,948	△1,118
営業費用	17,275	17,550	275
営業外収益	180	161	△19
営業外費用	934	929	△4
臨時損益	△248	△32	216
当期総利益〔又は(△)損失〕	789	△403	△1,192
資産	22,570	21,105	△1,464
負債	20,497	19,435	△1,061
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	1,771	1,367	△403
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,118	1,419	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	△128	△439	△311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,295	△1,295	0
資金期末残高	1,647	1,332	△315

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

② 行政コスト計算書の経年比較・分析

行政コストは18,528百万円と、前年度と比較して23百万円増（0.12%増）となっている。給与費、材料費が増となったことが主な要因であり、収入も増えているため住民負担は減となっている。

（単位：百万円）

区 分	令和4年度 (ア)	令和5年度 (イ)	対前年度 (イ)－(ア)
業務費用	18,505	18,528	23
行政コスト	18,505	18,528	23

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

（4）主な施設・医療機器等の整備の状況

① 建物附属設備

医療ガス設備整備工事	20百万円
エレベーター駆動部品取替	18百万円

② 医療機器

超音波診断装置（泉州救命救急センター）	33百万円
超音波診断装置	29百万円
器具除染用洗浄装置 一式	19百万円
過酸化水素ガスプラズマ滅菌機 一式	15百万円
レーザー光凝固装置 一式	15百万円
全身麻酔装置 一式	14百万円

③建設仮勘定

りんくう総合医療センター手術室改修工事	236百万円
---------------------	--------

（5）予算及び決算の概要（決算報告書の概要）

（単位：百万円）

区 分	令和4年度		令和5年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算
収入				
営業収益	16,377	18,242	18,165	18,475
営業外収益	192	185	191	166
臨時利益	0	1	0	0
資本収入	695	437	636	537
その他収入	1,200	0	1,200	0
計	18,464	18,865	20,192	19,177
支出				
営業費用	16,184	16,919	17,491	17,102

営業外費用	165	163	138	139
臨時損失	0	229	0	10
資本支出	2,278	1,817	2,024	2,191
その他支出	1,220	43	1,250	50
計	19,846	19,170	20,904	19,492

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

#### (6) 経費等削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

##### ① 経費等削減及び効率化目標

当法人においては、医業費用及び一般管理費における経費を前年度に比べ節減することを目標とし、水道料金減免の継続や光熱水費の節減により減となった。

(単位：百万円・%)

区 分	令和4年度 (ア)	令和5年度 (イ)	対前年度 (イ)－(ア)
医業費用	16,655	16,883	228
うち材料費	4,621	4,735	114
うち経費	2,331	2,310	△21
一般管理費	582	611	29
うち経費	263	276	13
材料費比率	30.6	30.9	0.2
経費比率	17.2	16.8	△0.3

(注) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

材料費、経費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

## 4. 事業の説明

### 収益構造

#### (1) 財源の内訳

当法人の経常収益は18,108百万円で、その内訳は、診療報酬等の自己収入15,347百万円（収益の84.8%）運営費負担金及び運営費交付金等1,234百万円（収益の6.8%）、救命からの負担金収益648百万円（収益の3.6%）となった。

#### (2) 財源情報及び業務実績の説明

##### ① 診療事業

当法人では、より良質で適切な医療の提供と患者サービスの向上に努めることにより住民に納得と安心感を与える医療を実践することを目的としている。

収入は、医業収益15,347百万円、運営費負担金1,207百万円、運営費交付金27百万円、補助金等収益276百万円、救命負担金収入648百万円などとなっている。

費用は、給与費9,293百万円、材料費4,736百万円、経費2,586百万円などとなっている。

② その他

院内駐車場や研修棟などの管理、借入金利息支払いなどの診療事業以外の事業に関する収支については、収入は、運営費負担金38百万円、固定資産貸付料29百万円などとなっている。費用は、長期借入金などの利息128百万円、控除対象外消費税等790百万円などとなっている。

## 令和5年度の事業実績について

[大項目ごとの特記事項]

### ①住民に対して提供するサービスとその他の業務の質の向上に関する取り組み

**質の高い医療の提供**については、地域医療機関との役割分担のもとで、引き続き公的病院としての役割を果たすため、災害医療、救急医療、小児医療、周産期医療、高度医療及び先進医療の充実を図るよう取り組んできた。

**災害医療**では、災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施し、また、多様化する災害に対応するために危機管理室を新設し災害対応の充実を図った。非常時も継続して医療提供できるよう BCP を作成し、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMAT の体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

**救急医療**では、新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保証するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、病院救急救命士運用委員会を設置し、病院救急救命士の運用について検討を行っている。

**小児医療**では、小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに凡そ半数まで減少したが、令和5年5月の感染症法上の位置づけ「5類感染症」移行に伴い徐々に回復してきている。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

**周産期医療**では、新型コロナウイルス以降、この地域の分娩数が減少しているとはいえ当院分娩件数は 573 件と漸減している。他方、合併症を有するハイリスク分娩の割合は増加し、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は増していると言える。

また妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス、出産された祝い品としての当院オリジナルのおくるみの提供等に加え動画サイトによる母親学級（出産前指導）や夜食の提供なども継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。

**高度専門医療**では、循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は飛躍的に増加した。

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチを設置・導入（当年度はレンタル）し、前立腺癌に対しロボット支援下前立腺全摘術、直腸癌に対しロボット支援下直腸切除術を実施した。腎癌、胃癌に対してもロボット支援下手術を展開している。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、マニュアル作成や行動シミュレーションを行いロボット手術件数の増加にも対応した。食道癌、肺癌、膵癌、肝癌の手術に対してもロボット支援下手術を実施できるよう施設認定取得の予定である。

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の脳神経疾患に対応した。心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU/CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、ハイブリッド手術室新設に向け準備を行った。

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・末梢動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に、妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き地域の糖尿病患者に対して診療機能の強化・充実を図る。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催した。また、教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を実施した。

**医療水準の向上**については、優秀な医師、看護師、医療技術職等の確保に努め、また職員の健康を守り、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、医師の働き方改革に対応するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るなど、働きやすい病院づくりに取り組んできた。

**医療職の確保と育成**について、診療体制については前年度4月1日の比較で常勤医師数は1名増、非常勤医師数1名増、臨時嘱託員は1名増、研修医数は増減なしとなっており、令和4年4月の151名から3名増でのスタートとなった。初期研修医1年目については、定員5名の枠がフルマッチした結果、大阪大学および大阪公立大学のたすき掛けを含めて8名を採用することができた。

**ワーク・ライフ・バランスの推進**については、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。令和6年度開始の医師の働き方改革の推進のため、診療科によっては特定地域医療提供機関（B水準）の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

**医療機器の導入・更新**については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、心臓エコー検査が可能なエコー室の増室に伴う超音波診断装置の購入や、老朽化した麻酔器や器具除染用洗浄器等の更新を行った。また、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットの導入に向けた準備を整えた。医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、引き続き機器の調査を行った。

**施設・設備の改修**については、対象工事の選定において施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、令和5年度は手術室増室のため改修工事の実施及びダビンチ導入に伴う環境整備工事を実施。その他、エスカレーターの駆動部等の更新を実施した。

**患者住民サービスの向上**については、泉佐野市の情報TV番組「さのテレ！」等を通じて地域住民への健診受診勧奨や疾患啓発を行うとともに、患者中心の医療、院内環境の快適性向上、職員の接遇向上、患者・住民への情報発信、医療安全管理の徹底に取り組んできた。

**診療待ち時間等の改善**については、クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年4回発行のRINKU SMILEによる広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。

**患者中心の医療**については、インフォームド・コンセントの徹底、意思決定支援、セカンドオピニオンの強化、クリニカルパスの推進、医療情報提供の推進、患者サポートセンターの充実に取り組んできた。

**院内環境の快適性向上**については、患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。

また、入院患者の環境を整備するため、各病室の床や壁紙の張替及び浴槽、脱衣室の改修工

事を3度の工程に分けて行い、改善を図った。

**職員の接遇向上**については、院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、接遇意識の向上に努めている。また、接遇研修については、患者や職員による評価の中で、特に接遇に秀でた職員を選び、対面による接遇研修を実施した。受講できなかった職員には研修の映像をeラーニングにより実施した。

**患者・住民への情報発信**については、市広報・情報TV番組やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努め、また広報誌「RINKU SMILE」を年4回発行、最新の病院の取り組み等を情報配信した。

**医療安全管理の徹底**については、全職員が、医療安全の基本に戻り、患者確認の徹底と周知にむけて、全職員必須の医療安全研修では、「患者確認は、医療安全の出発点」と題し研修を実施した。今年度は、病院機能評価、JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の受審があり、職員が患者確認、誤認予防対策への質問にマニュアル通り回答し実施できていることをアピールできていた。医療安全週間でのポスター作製でも、患者誤認や確認不足に対する注意啓蒙ポスターが多く、安全文化の醸成に繋がったと評価できる。インシデントレポートの提出は年々増加しており、事務部門、コメディカルからの件数も増えている。各部門で業務改善へのツールとして、役立てられている。また、専従の医療安全管理者を中心となりインシデントレポート・アクシデントレポートの分析を行い、当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師2名、看護師2名となった。

**院内感染予防対策**については、感染制御チーム（ICT）および抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会（ICT/AST研修会）を開催した。

**危機管理対策**については、自然災害以外のサイバーテロなどの多様化する危機に備えるため危機管理室を設置し、BCPの作成や様々な危機に対応するためのマニュアルを整備した。また、全職員対象の研修会等を開催した。

**地域医療機関等との連携強化**については、病病・病診連携により、紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図り、地域医療支援病院として、地域医療の水準向上及び地域医療機関や介護・福祉施設等との連携体制の強化を図るとともに、地域包括ケアシステムの中で、地域において切れ目なく在宅医療等に

つなげるため、的確な情報連携に努めた。また、近隣市町の保健担当部局が実施する事業（特に、小児医療・予防関係）に協力するとともに、健康講座の開催その他予防医療について住民啓発の推進に取り組んだ。さらに、応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

## ②業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

**運営管理体制の強化**については、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的で開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編としては、地震、津波、台風、航空機事故、テロ、感染症パンデミック、サイバー攻撃などのあらゆる危機に対して、予防も含め、迅速かつ的確な減災対策を行う危機管理室を新設した。さらに共同運営部門で治験・臨床研究・ウェルネスケアを担う研究部門である先進医療開発センターに再編した。また、今後の新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として運営する予定である。

**効率的・効果的な業務運営**については、目標管理の徹底、人事給与制度、職員の職務能力の向上に取り組んだ。

## ③財務内容の改善に関する取り組み

**資金収支の改善**については、医業収益では、稼働率が好調であったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となったが、医業収益以外の収益については、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が大幅に減額となったため、営業収益大幅減となった。一方、費用面では、給与費では、人員増などにより、また、医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より増となり、経常損失が3億7,070万円、当期純損失が4億300万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増などにより、令和5年度においても業務活動で14億1,900万円の資金が確保することができたものの、期末資金残高は前年度比3億1,500万円減の13億3,200万円となった。

**収入の確保と費用の節減**については、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響も小さくなり、新型コロナウイルス感染症特例措置もなくなった中、病床稼働率、稼働額とも前年度を上回ることができた。救急医療については、患者数、救急搬送患者数、救急入院患者数、いずれも前年度を上回った。外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用等により35億円に迫る稼働額となった。入院については、新入院患者は1月あたり800人に迫るまで戻ってきてお

り、118億円を超える稼働額で、昨年度比で3億円以上増加した。また、費用の節減については、職員全員がコスト意識を持って、人件費比率や材料費比率の目標管理や経費削減の徹底に取り組んだ。

#### ④その他業務運営に関する重要事項

**感染症対策**については、新型コロナウイルス感染症において地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、国・検疫所、府・保健所、市、地元医師会などと連携協力しながら対応できる体制を維持した。また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

**国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力**については、国際診療科において軽症や発熱の外国人患者を近隣の医療機関に振り分ける、慢性疾患の患者を地域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行った。

**コンプライアンスの推進**については、医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化やハラスメント対策強化のため外部相談窓口を設置するとともに、ハラスメント委員会構成を外部委員へ変更し、客観性を向上させた。

また、事務部門における業務マニュアルを実際の業務のなかで活用するとともに、ブラッシュアップを図り、業務改善に繋げた。コンプライアンスへの認識を高めるため、「職業倫理とコンプライアンス」研修を実施した。

**地域医療構想への対応**については、人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、国において「地域医療連携推進法人制度」が創設されている。この制度は地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するもので、当院においては、医療機関への働きかけをはじめ、大阪府と連携しながら、法人の設立に向けた取り組みを開始した。

[個別項目ごとの特記事項]

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組み

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

①災害医療

災害拠点病院として、関係機関と連携協力を図りながら、必要な医療救護活動及び救急医療活動を実施し、また、多様化する災害に対応するために危機管理室を新設し災害対応の充実を図った。非常時も継続して医療提供できるようBCPを作成し、平時から各種研修・訓練の実施、災害対策マニュアルの点検及び必要物品等の備蓄確認を徹底するとともに、DMATの体制充実を図り、災害に備えた万全な体制を維持した。

(訓練等活動実績)

- ・ 関西国際空港航空機事故情報伝達訓練（令和5年5月25日）
- ・ 航空機事故医療救護活動部分訓練（令和5年6月22日）
- ・ 関西国際空港航空機事故対策図上訓練（令和5年7月20日）
- ・ 大阪府衛星電話及び防災無線情報伝達訓練（令和5年8月21日、令和5年11月27日）
- ・ 令和5年度大規模地震時医療活動訓練（令和5年9月30日）
- ・ 関西国際空港航空機事故消火救難総合訓練（令和5年10月12日）
- ・ 令和5年度泉州南消防組合多数傷病者対応訓練（令和5年10月16日）
- ・ 院内防火防災訓練（令和5年12月15日）
- ・ 令和5年度近畿地方DMATブロック訓練（令和5年11月10日）
- ・ 能登半島地震DMAT隊派遣（令和6年1月13~18日、令和6年1月29日~2月2日）
- ・ 能登半島地震DMATロジスティックチーム派遣（令和6年1月20~31日）
- ・ 災害対策本部設営訓練（令和5年7月21日、令和5年10月20日、令和6年1月19日）

【関連指標】

区 分		令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
日本DMAT	医 師	10人	7人	8人
	看護師	14人	14人	16人
	事務等	9人	8人	9人
大阪DMAT	医 師	7人	5人	7人
	看護師	17人	18人	19人
	事務等	10人	10人	12人

## ②救急医療

新型コロナウイルス感染患者を受け入れながら、地域の医療体制を維持するため二次救急、三次救急の搬送依頼に対し、最大限の受け入れに努めた。

地域の三次救急医療機関として引き続き病院前医療救護の質を保证するため、メディカルコントロール協議会において救命士の行う病院前救護に関する活動内容の検証や教育や指導の実施について中心的役割を果たした。

また、救急救命士法の改正に対応するため、病院救急救命士運用委員会を設置し、病院救急救命士の運用について検討を行っている。

### 【目標値】

区 分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	令和5年度実績値
救急患者応需率 (りんくう分)	86.0%	85.7%	90.0%	85.7%
救急患者応需率 (救命救急センター分)	77.5%	76.4%	85.0%	78.4%

### 【関連指標】

区分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値
救急外来患者数	10,019人	11,339人	11,780人
うち救急車搬送患者数	6,019人	6,041人	6,955人
うち救急入院患者数	3,804人	3,830人	4,007人

## (2) 小児医療・周産期医療

### ①小児医療

小児一般医療においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に外来・入院患者ともに約半数まで減少したが、令和5年5月の感染症法上の「5類感染症」移行に伴い徐々に回復してきている。小児救急医療においては、泉州二次医療圏小児輪番体制における当番担当日に重症患者中心に受け入れ、休日・夜間診療については泉州南部初期急病センターへ医師を派遣した。また、乳幼児の二次健診（すこやか健診）を引き続き近隣市町から受託した。

#### ・小児科医師数

令和3年度 4月1日現在 7人  
令和4年度 4月1日現在 7人  
令和5年度 4月1日現在 8人

#### ・小児科新入院患者数

令和3年度 327人  
令和4年度 323人  
令和5年度 287人

・小児救急輪番受診患者数

令和3年度 283人

令和4年度 176人

令和5年度 177人

※令和4年度から輪番日変更

第2・4日曜日⇒第2日曜日

②周産期医療

新型コロナウイルス以降、この地域の分娩数が減少しているとはいえ令和5年度当院分娩件数は573件と漸減している。他方、合併症を有するハイリスク分娩の割合は増加し、一次・二次・三次救急の受け入れ数は横ばいであることを考えると当院の果たすべき役割は増していると言える。

また妊産婦の満足度向上のため、従来から続けてきた妊産婦食や祝い膳、食器改善、カフェインレス飲料提供サービス、出産された祝い品としての当院オリジナルのおくるみの提供等に加え動画サイトによる母親学級（出産前指導）や夜食の提供なども継続し、産婦が子育てを開始するに当たってできるだけストレスの少ない環境を整えている。

・産婦人科新入院患者数

令和3年度 917人

令和4年度 888人

令和5年度 828人

・妊婦健診実施件数

令和3年度 8,802件

令和4年度 8,803件

令和5年度 8,318件

・産婦人科診療相互援助システム（OGCS）を介する母体搬送受入件数

令和3年度 171件

令和4年度 136件

令和5年度 128件

【関連指標】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
小児科救急外来患者数	329人	209人	202人
うち小児科救急入院患者数	48人	26人	23人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,628人	1,343人	1,612人
分娩件数	667件	614件	573件
うち帝王切開	167件	166件	173件
うちハイリスク分娩	523件	484件	474件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

### (3) 高度医療・先進医療の提供

#### ①高度専門医療の提供

循環器領域においては、泉州地域の循環器疾患の治療需要に対応すべく、大阪大学循環器内科と連携してスタッフの充実を図ってきた。特に、心房細動等の難治性不整脈に対するカテーテルアブレーション（経皮的カテーテル心筋焼灼術）を専門とする医師を確保し、アブレーション実施件数は飛躍的に増加した。令和5年度には近隣病院においてカテーテルアブレーション担当医の退職に伴い、岸和田・泉州地域の広い範囲からの患者紹介を受けることとなり、今後も多くの症例を集積できると期待している。

外科系領域では、手術支援ロボット：ダヴィンチを令和5年12月に設置・導入し、前立腺癌に対しロボット支援下前立腺全摘術、直腸癌に対しロボット支援下直腸切除術を実施した。それ以降も順調にロボット支援下手術を実施し、令和6年3月までで20例を超えるロボット支援下手術を実施した。腎癌、胃癌に対してもロボット支援下手術を展開している。また、手術部看護師および臨床工学技師部門を含めたコメディカルスタッフ内にロボット手術チームを新設し、マニュアル作成や行動シミュレーションを行いロボット手術件数の増加にも対応している。食道癌、肺癌、膵癌、肝癌の手術に対してもロボット支援下手術を実施できるよう施設認定取得の予定である。

#### ②がん

がん診療については、全ての癌関連診療科において質の高いがん診療を提供できるよう体制を整えており、当院は現在、大阪府がん診療拠点病院の認定を受けている。

消化器領域について以下のとおりである。

・**食道癌・胃癌領域**：令和2年から続くコロナ禍による検診受診率低下の影響もあり手術症例数は横ばいであった。しかし、令和5年度には胃癌手術件数は増加した。令和6年2月には胃癌に対しロボット支援下幽門側胃切除術を開始し、その後ロボット支援下胃全摘術まで実施した。今後の胃癌手術症例の増加を期待している。当センターの上部消化管手術における腹腔鏡下手術実施率は75%と高く、高度な腹腔鏡技術を提供している。

・**大腸癌・直腸癌**：コロナ禍の影響はほとんどなく下部消化管手術件数は年々増加しており令和5年度には154例/年の手術件数に達した。大腸癌手術件数の増加に伴い、抗癌剤治療件数も増加し収益増加に貢献している。下部消化管領域の腹腔鏡下手術実施率も86%と高く、上部グループ同様、腹腔鏡手術の高い技術力を示している。

・**肝胆膵領域癌（膵癌、胆管癌、肝癌など）**：肝胆膵領域癌の手術件数は軽度減少した。この手術の内、肝胆膵高難度手術数も約20例維持できた。膵癌では術前化学（放射線）療法を実施しその後、根治切除を実施することで患者の予後改善を図っている。令和6年度はロボット支援下での肝胆膵領域手術の開始を目指す。

・**抗がん剤治療について**：当センターでの抗がん剤治療実施件数は年々増加しており（令和元年＝4,045例、令和3年＝4,629例、令和4年＝4,948例、令和5年＝4,988例）、コロナ禍の影響は受けなかった。この件数増加は外来でのケモ導入件数の増加に起因しており令和元年の外来ケモ件数は2,485例であったが、令和5年には3,539例まで増加している。このため外来ケモ室のベッド数増加が必要である。これらの整備を行うことで抗がん剤治療に伴う収益増加が十分に期待で

きると考えている。また近年、免疫チェックポイント阻害剤を含めた新しい抗がん剤レジメンの登録が増加している。その際、免疫チェックポイント阻害剤関連副作用を引き起こすリスクがある。当院では、その副作用に対する的確・迅速に対応できるようにirAE（免疫関連有害事象）対策チームをいち早く結成し、患者に投与前アンケート調査・問診などを行い、合併症の診断・治療に的確な診療科への受診手配など積極的に関わり、より安全ながん治療の実施に努めた。当該チームは泉州地域では当院のみである。

・**癌手術における周術期管理**：癌手術後（消化器癌、肺癌、乳癌）の合併症を軽減すべく周術期口腔管理および癌（術前・術後）リハビリテーションを行うことに注力した。これらの周術期口腔管理促進により術後肺炎など合併症続発を予防することができるだけでなく、管理料加算を算定できている。今後は脊椎外科、脳外科、心臓血管外科手術、抗がん剤投与中の患者にも適応を広げ、より安全な癌治療の実施を目指す（周術期口腔管理の実施により収益的にも増収が十分に見込める）。2024年度からはリハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算取得に向け準備している。がんリハビリテーションは令和4年度16,034単位と増加したが、令和5年度は14,366単位と減少した。これはがん切除術術後の合併症率が低下し早期退院できていることと裏腹である。これらの周術期口腔管理・リハビリの確実な実施により病院の収益増加に貢献できている。

・**地域医療関連**：近隣の開業医との連携を深めるべく、新しい術式説明や成績を報告し新規患者の紹介を依頼した。また、地域住民に対しがん教育講演を行い当院のがん診療の高さをアピールし患者獲得に貢献した。

・**がん緩和医療**：コロナ禍で開催できていなかった『がん緩和医療講習会』を令和5年度に再開し過去33名の参加者を得た。令和6年度も開催を決定しており参加者を募っている。

・がん手術件数

胃がん	令和3年度	66件
	令和4年度	63件
	令和5年度	72件
大腸がん	令和3年度	111件
	令和4年度	128件
	令和5年度	146件
胆・膵領域がん	令和3年度	25件
	令和4年度	38件
	令和5年度	28件

・がん患者リハビリテーション

令和3年度	15,665単位
令和4年度	16,034単位
令和5年度	14,366単位

③脳卒中・急性心筋梗塞

脳卒中、循環器疾患の救急医療については、泉州救命救急センターでの受入れ窓口一元化を引き続き継続し、確実な受入れ体制を維持した。

脳神経センターでは、SCU（脳卒中集中治療室）機能を備えた5階山側病棟を活用して重症の

脳神経疾患に対応した。

心臓・血管センターでは、急性心筋梗塞や大動脈緊急症（循環器救急疾患含む）に対して、冠動脈形成術や大動脈緊急手術などの、迅速かつ高度な救急医療を提供した。治療後は、りんくう総合医療センターICU/CCU（集中治療室）において、集中治療を継続するとともに、早期リハビリや早期栄養療法を実践して、速やかな社会復帰を目指した。また、ハイブリッド手術室新設に向け準備を行った。

- ・HCU入院患者数

- 令和3年度 908人

- 令和4年度 947人

- 令和5年度 1,187人

- ・緊急心臓カテーテル件数

- 令和3年度 248件

- うちPCI(心臓カテーテル治療)140件

- 令和4年度 205件うちPCI 115件

- 令和5年度 163件うちPCI 115件

- ・機械的脳血栓回収療法

- 令和3年度 47件

- 令和4年度 47件

- 令和5年度 46件

- ・t-PA（血栓溶解療法）症例

- 令和3年度 21件

- 令和4年度 20件

- 令和5年度 36件

- ・心臓CT検査

- 令和3年度 601件

- 令和4年度 813件

- 令和5年度 787件

- ・経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）（各年1月～12月件数）

- 令和3年 66件

- 令和4年 121件

- 令和5年 196件

- ・ペースメーカー（各年1月～12月件数）

- 令和3年 65件

- 令和4年 79件

- 令和5年 83件

- ・心疾患リハビリテーション

- 令和3年度 15,000単位

- 令和4年度 14,416単位

- 令和5年度 16,188単位

- ・脳血管リハビリテーション

令和3年度 39,075 単位

令和4年度 44,632 単位

令和5年度 47,265 単位

#### ④糖尿病

糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施した。糖尿病3大合併症の有無を評価するとともに、冠動脈疾患・末梢動脈疾患などの致命的な合併症の有無の評価も行い、糖尿病患者教育の質の向上を図り、合併症予防に努め、管理困難症例も含め紹介患者を確実に受け入れた。また、他診療科で入院した患者のうち、糖尿病コントロール不良の患者の血糖コントロールを共観科として担当した。特に妊娠糖尿病の患者を数多く受け入れ、治療・患者教育を行った。糖尿病センターでは引き続き、地域の糖尿病患者に対しての診療機能の強化・充実を図った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、生活習慣病教室は一時中止、糖尿病教室は感染に注意しながら開催、教育入院の一部入院制限を行った。妊娠糖尿病患者および糖尿病合併妊婦の教育入院を担当した。

##### ・糖尿病教室開催

令和3年度 19回参加人数 278人

令和4年度 18回参加人数 321人

令和5年度 23回参加人数 332人

##### ・糖尿病教育入院

令和3年度 154件

令和4年度 162件

令和5年度 194件

##### ・紹介予約件数

令和3年度 395件

令和4年度 392件

令和5年度 394件

##### ・栄養指導件数

令和3年度 1,985件

令和4年度 1,904件

令和5年度 1,889件

#### 【目標値】

区 分	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	令和5年度実績値
がん患者数	1,730人	1,651人	1,730人	1,781人
脳血管障害患者数	490人	461人	500人	539人
循環器疾患患者数	1,460人	2,072人	1,460人	2,098人
糖尿病患者数	240人	217人	200人	194人
がん手術件数	600件	595人	600人	605人

## 2 医療水準の向上

### (1) 医療職等の人材確保

#### ①医療職の確保と育成

診療体制については、前年度4月1日の比較で常勤医師数は1名増、非常勤医師数1名増、臨時嘱託員は1名増、研修医数は増減なしとなっており、令和4年4月の151名から3名増でのスタートとなった。初期研修医1年目については、定員5名の枠がフルマッチした結果、大阪大学および大阪公立大学のたすき掛けを含めて8名を採用することができた。

#### ②ワーク・ライフ・バランスの推進

ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境を実現するため、育児中の職員に対し院内保育所の利用促進や産前・産後休業、育児休業制度に加え、独自に設けた育児休業後に部分休業制度の就労等に関する各種制度の内容について院内周知を図った。

令和6年度開始の医師の働き方改革の推進のため、診療科によっては特定地域医療提供機関(B水準)の指定を受けるとともに、宿日直許可の取得・医師労働時間削減計画の作成・勤怠システムの改修等の環境整備を実施した。

#### 【関連指標】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
臨床研修医数(初期)	12人	14人	14人
後期研修医数	21人	29人	27人
医学生実習受入人数	23人	35人	32人
看護学生実習受入人数	284人	237人	342人
薬学生実習受入人数	0人	5人	5人
放射線実地研修受入人数	8人	12人	18人
救命士病院実習受入人数	264人	207人	266人
職員満足度調査 (職場として勧めたいと思う割合)	28.3%	28.3%	24.8%

### (2) 施設、医療機器等の計画的な整備

#### ①医療機器の更新・導入等

医療機器の更新については、各部署での保有機器の更新時期や効率・効果的な仕様を検証した上で、心臓エコー検査が可能なエコー室の増室に伴う超音波診断装置の購入や、老朽化した麻酔器や器具除染用洗浄器等の更新を行った。

また、ハイブリッド手術装置及び手術支援ロボットの導入に向けた準備を整えた。

医療機器管理システムについては令和6年度中のシステム稼働に向けて、引き続き機器の調査を

行った。

## ②施設・設備の改修等

対象工事の選定については、施設の老朽化状況、役割機能、利用状況、重要性等を総合的に考慮して優先順位付けを行い、今年度は手術室増室のため改修工事の実施及びダビンチ導入に伴う環境整備工事を実施。その他、エスカレーターの駆動部等の更新を実施した。

## 3 患者・住民サービスの向上

### (1) 診療待ち時間等の改善

クオリティマネジメント委員会が待ち時間に対する実態調査を毎年実施し、その結果を各部署に伝達し改善に努めた。

地域の医療機関からの予約紹介については、毎月の「地域だより」や年4回発行のRINKU SMILEによる広報やりんくうメディカルネットワークの開催を通して、顔の見える連携の取り組みにより、紹介予約を勧めるとともに、事前に患者カルテを作成することで効率的な受付を行っている。

また、自身のスマートフォンで診察待ちの状況が確認できるサービスの継続及びオンライン資格確認システムの導入による健康保険証及び限度額適用認定証等の資格確認手続きの円滑化などを進め、業務の改善を図った。

#### ・かかりつけ医からの紹介予約率

令和3年度 85.5%

令和4年度 88.6%

令和5年度 88.3%

#### ・予約時間から診察までの待ち時間

対象患者 8,368人

予約患者 23分(前年度27分)

### (2) 患者中心の医療

#### ①インフォームド・コンセントの徹底

職員一人ひとりがインフォームド・コンセント(IC)の重要性を認識し、実行できるように今年度も新規採用者研修や院内研修を継続して行った。また、患者・家族等に病状や治療方法等を説明する際に、医師とともに看護師・意思決定支援係が同席しIC前後の患者・家族の揺らぐ気持ちに寄り添い、安心して治療が受けられる運用を継続した。

#### ②セカンドオピニオンの強化

セカンドオピニオン件数は6件で、複数の診療科において多岐にわたる相談を受けている。がん相談については、専任の看護師1名とMSW(医療相談員)1名体制で生活、心理面に関する相談

を受けている。また、当院での治療後は当院の医師とかかりつけ医が共同で診る「地域連携パス」を利用し、患者がより安心して在宅での療養を受けられる説明を実施している

- ・がん診療連携パス 120 件（前年度 115 件）

### ③クリニカルパスの推進

入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進めた。また、患者サポートセンターにおいて、入院前からの支援と退院支援の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上につなげることができた。

- ・クリニカルパス適用率（救急科・救命診療科除く）60.1%（前年度 62.1%）

### ④医療情報の提供の推進

患者がいつでも見られるように冊子類として、財団等が発行するフリーの冊子や医療介護用品の情報誌等を適宜入れ替え更新している。図やイラストを用いた診療説明用紙を使用するなど、患者視点での分かりやすい資料提供を心がけている。また、患者の視点に立った医療情報についてホームページ等を利用し、その提供に努めた。

### ⑤患者サポートセンターの充実

患者サポートセンターにおいて、引き続き入院決定時から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療の質と安全を推進した。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮し、さらに、在宅診療医、訪問看護ステーションや介護事業所（ケアマネジャー）等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行った。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行った。

- ・緊急入院対応 945 人

（前年度 740 人）

- ・入退院支援加算算定件数 4,827 件

（前年度 4,189 件）

（全入院患者 9,526 人にスクリーニングの上、介入が必要な患者 4,989 人に介入した。要件に合致する 4,827 件算定した。）

入退院に関して多職種による患者サポートを行うとともに、病床管理を一元化して効果的・効率的な退院・転院調整をコントロールし、患者が安心して療養できる環境づくりに努めた。

### ⑥オンライン診療の研究

新型コロナウイルス感染症への対策として、小児科にてオンライン診療を実施したが、需要は少数であった。オンライン診療の場合、検査等の実施は困難であるため、診断を必要とする急性

期病院での実施には限界もあるため、積極的に運用をすすめるのは困難な状況である。

**【目標値】**

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度
	実績値	実績値	目標値	実績値
クリニカルパス適用率	47.3%	50.5%	45.0%	48.4%

**【関連指標】**

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	実績値	実績値	実績値
セカンドオピニオン実施件数	7 件	12 件	6 件
がん相談支援センター相談件数	1,132 件	1,233 件	1,597 件
クリニカルパス種類数	247 件	251 件	137 件
クリニカルパス適用件数	4,369 件	4,697 件	4,610 件
患者サポートセンター利用者数	4,380 人	4,598 人	4,989 人
在宅復帰・病床機能連携率	85.9%	86.3%	85.1%

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、「ご意見箱」の意見や院内ラウンドにより院内の問題点を把握し必要な改善を図った。院内掲示物の整理については、既設の大型電光掲示板を活用し重要なお知らせを掲載している。なお、電光掲示板は外国語にも対応させている。

また、入院患者の環境を整備するため、各病室の床や壁紙の張替及び浴槽、脱衣室の改修工事を3度の工程に分けて行い、改善を図った。

(4) 職員の接遇向上

①患者サービスの向上

院内にご意見箱を設置し、投函された意見をクオリティマネジメント委員会で検証し、当該部署と共に改善策などをまとめ、回答を院内に掲示するとともに、病院ホームページにも引き続き掲載した。また、その内容については院内のイントラネットに掲示し職員を啓発し、接遇意識向上に努めている。

②接遇研修の実施

患者や職員による評価の中で、特に接遇に秀でた職員を選び、対面による接遇研修を実施した。また、受講できなかった職員向けに、研修の映像をeラーニングにより実施した。

**【目標値】**

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 5 年度
	実績値	実績値	目標値	実績値
患者満足度調査 外来（満足+やや満足）	77.6%	76.0%	82.0%	78.0%

患者満足度調査 入院（満足+やや満足）	89.0%	90.2%	90.5%	90.4%
------------------------	-------	-------	-------	-------

## （５）患者・住民への情報発信

### ①市事業への協力

従来型の市民講座やイベントなどの開催が難しい中、広報やホームページを活用し、保健医療情報、予防医療や地域内での病院の機能や役割について情報発信を行い啓発に努めた。

### ②様々な媒体による集患を意識した情報発信

病院が発行する広報誌「RINKU SMILE」を年４回発行し、最新の病院の取組み等を情報配信した。またメディア等の取材ルールを整備し、新聞、雑誌、テレビなどメディア取材、受賞などをホームページ及び Facebook で公開するなど、病院情報の発信の拡充に努めた。

## （６）医療安全管理の徹底

### ①医療安全対策の徹底と安全文化の醸成

全職員が、医療安全の基本に戻り、患者確認の徹底と周知にむけて、全職員必須の医療安全研修では、「患者確認は、医療安全の出発点」と題し研修を実施した。今年度は、病院機能評価、JMIPの受審があり、職員が患者確認、誤認予防対策への質問にマニュアル通り回答し実施できていることをアピールできていた。医療安全週間でのポスター作製でも、患者誤認や確認不足に対する注意啓蒙ポスターが多く、安全文化の醸成に繋がったと評価できる。インシデントレポートの提出は年々増加しており、事務部門、コメディカルからの件数も増えている。各部門で業務改善へのツールとして、役立てられている。

また、専従の医療安全管理者が中心となりインシデントレポート・アクシデントレポートの分析を行い、当該部門の管理者と再発防止策について検討を実施、毎月開催される「医療安全推進部会」で報告している。職種横断的に検討が必要なインシデント及びアクシデントについては医療安全推進部会で検討し、各部門の責任者が出席する「医療の質と安全管理委員会」で発生状況や再発防止策を報告し、最終的な検討、承認を得て院内周知している。

また、医療安全についての専門研修を受講・終了した医療安全管理者は医師２名、看護師２名となった。

- ・研修会「患者確認は医療安全の出発点」（参加者 995 人）
- ・研修会「医療安全対策に関する各部署からの報告」（参加者 991 人）
- ・インシデント報告件数 3,358 件（前年度 3,305 件）
- ・アクシデント報告件数 21 件（前年度 24 件）
- ・医療安全ニュース発行 13 回（前年度 12 回）

### ②患者・家族等の安全及び職員の健康確保

院内感染予防対策として、感染制御チーム（ICT）および抗菌薬適正使用支援チーム（AST）において、医療関連感染の予防のための症例の調査、医師・看護師への助言や指導、医師への抗菌

薬の使用支援を行うとともに、院内感染対策の更なる徹底を図ることを目的に全職種の職員を対象とした研修会（ICT/AST 研修会）を開催した。また、終了時には、小テストによる理解度調査を行い、理解度の向上に努めるとともに、参加できない職員には DVD レンタル研修を実施した。

海外や他施設などから院内に持ち込まれる感染症の防止のため、外来部門等の協力を得て、院内感染対策マニュアルに基づいた報告の徹底を図るとともに、感染対策の基本である手指衛生の強化とマスク装着に努めた。

バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）をはじめとする耐性菌に対する感染対策を実施しているが、令和 5 年 10 月以降、VRE の院内感染が再度発生し、該当部署への直接指導やリスクが高い培養検査を実施し、外部機関の支援を受けながら終息に向けて対応中である。引き続き、院内全体を挙げての VRE 監視体制、院内感染対策の更なる強化に努めている。

新型コロナウイルス感染症の対策については、5 月 8 日からの 5 類移行に伴い、通常の感染症と同様の対応となるため、検討の場が院内感染対策チームに移行となり、厚生労働省から発出された文書を元に COVID-19 の感染対策を検討し、院内感染対策委員会の承認を得て、院内感染対策マニュアルに COVID-19 の項目を追加した。また、移行後に変更となった感染対策の周知を念頭に院内感染対策研修会を実施した。

地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、近隣地域の泉南市、熊取町、田尻町など近隣の自治体より依頼があり、高齢者・介護施設、保育施設に向けて「新型コロナウイルス感染症対策について」の研修を行った。泉佐野保健所主催の泉佐野保健所管轄内の医療施設対象の感染症対策連絡会や大阪府福祉部主催の泉佐野保健所管轄内の高齢者施設対象に研修会を実施した。泉佐野市からの依頼を受けて新型コロナウイルス抗体検査や高齢者等への PCR 検査に協力した。大阪府看護協会からの依頼を受け、中小施設のリンクナースの育成に対する協力や社会福祉施設のラウンドに参加し感染対策についての指導を行った。近隣病院における感染予防対策や感染対策実施状況などの情報共有や意見交換を目的とする合同カンファレンスを引き続き開催し、自施設で新型コロナウイルス感染症対応に結び付けられるようなテーマを選択しカンファレンスを行った。新型コロナウイルス感染症の流行を鑑み、オンラインでの開催を行った。また、泉州二次医療圏の施設を中心に感染防止対策地域連携の相互評価を行い、感染対策にかかる項目について確認し評価を行った。

上記のような取り組みを実施しているなか令和 5 年 5 月及び令和 6 年 1 月に当院内においてクラスターが発生したが、迅速かつ的確な初動対応等により感染拡大に至らず影響を最小限にとどめた。

#### 【関連指標】

区 分	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値	令和 5 年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回	12 回	12 回
医療安全研修会・学習会の開催数 (平均参加率)	10 回 (75.3%)	10 回 (82.5%)	11 回 (83.6%)
院内感染対策委員会の開催数	12 回	12 回	12 回

感染対策講演会・研修会の開催数 (平均参加率)※1	2回 (76.9%)	2回 (83.5%)	2回 (80.2%)
------------------------------	---------------	---------------	---------------

※1 令和2年度から研修形式をeラーニング及びDVD視聴(次回研修会までに視聴)とし、数値は3月31日時点である。

<参考>令和4年度「講演会・研修会の開催数(平均参加率)」は、最終結果88.1%となった。

#### 4 地域医療機関等との連携強化

##### (1) 地域の医療機関との連携

応需率向上のために、紹介患者の診察枠、検査枠を拡大し、紹介患者の受け入れやCT・MRIなどの高度医療機器の共同利用の促進により、検査を速やかに実施できる体制を整備した。

地域連携クリニカルパスの拡充については、脳卒中地域連携パス(242件)、がん診療連携パス(120件)、大腿骨頸部骨折地域連携パス(3件)の活用により、地域医療機関との連携を強化した。特に、がん診療連携パスの累積運用件数は大阪府がん診療拠点病院では1番目に多い実績となっている。病病連携協議会の開催などにより、地域医療構想や地域包括ケアシステムへの対応などの情報共有を行った。また、介護施設や福祉関係機関とも必要に応じ、退院に際して関係職種とのカンファレンスを行うなどスムーズな連携構築に努めた。

- ・南泉州地区病病連携協議会(部会含む)の開催1回

##### 【目標値】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
紹介率	70.8%	67.7%	56.0%	68.6%
逆紹介率	169.5%	163.4%	108.0%	146.5%

備考:地域医療支援病院の基準は、紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上を満たすこと。

##### 【関連指標】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	284件	308件	365件
りんくう医療ネットワーク登録医数	387人	386人	386人

##### (2) 地域医療への貢献

当院の診療状況や機能を紹介する「地域医療だより」を発行(12回)し、情報提供することで、地域の医療・介護・福祉機関等との連携の強化を図った。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム(なすびんネット)を引き続き運用した。さらに診療科ごとに、特性や強みが分かるパンフレットを作成し、連携医療機関を訪問することにより地域医療連携の

機能強化を図った。地域の医療従事者を対象とした研修会として、りんくうカンファレンス(6回)を開催した。また、当院の研修医および地域の医療従事者を対象とするクリニカルレベルアップセミナーも4回開催した。

【関連指標】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	3回	4回	6回
クリニカルレベルアップセミナー開催数	未実施※	未実施※	4回
地域医療機関研修生 受入(看護師) 研修会開催数	未実施※	64回	69回

※新型コロナウイルス感染症の影響により休止

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する取り組み

### 1 運営管理体制の強化

運営管理体制について、法人としては、理事長を中心に外部理事及び監事を含めた理事会を定期的に開催し、病院運営上の課題などについて意見交換や討議を行うとともに、監事による定期監査を実施した。また、法令及び行動規範遵守の重要性を全職員が認識及び実践するため、各種研修制度により職員意識の向上を図った。

組織再編としては、地震、津波、台風、航空機事故、テロ、感染症パンデミック、サイバー攻撃などのあらゆる危機に対して、予防も含め、迅速かつ的確な減災対策を行う危機管理室を新設した。さらに共同運営部門で治験・臨床研究・ウエルネスケアを担う研究部門である先進医療開発センターに再編した。また、今後の新たな新興感染症等の流行に備えるため、共同運営部門である感染症センターを独立した組織として運営する予定である。

### 2 効率的・効果的な業務運営

#### (1) 目標管理の徹底

##### ①PDCA サイクルによる本計画の着実な達成

毎月の稼働報告、各診療科の活動状況等については、医療マネジメント課から病院統計として速報版・確定版を作成し、幹部をはじめ関係者へ速やかに情報提供した。

また、入院稼働率、診療単価、平均在院日数等収入の重要な基本的指標や月次決算報告について

は、理事会、幹部会、診療科部長会、運営会議等で報告し、目標管理の徹底を実施した。

#### ②各診療科における達成すべき目標の設定

各診療科及び各部門で年度目標を作成し、その達成方策や部門の抱える課題・解決策について共有できるようにした。また、各委員会での抱える課題については、委員会担当幹部が委員会報告を集約し、目標管理を行うとともに、病院全体として検討が必要な議題は幹部会で審議を行った。

#### ③職員の病院運営参画への意識の向上

本計画の目的を達成するため、病院運営上の課題等については、月 2 回開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行った。

また、病院運営に関する最新情報や決定方針等については、運営会議等を通じて周知するとともに、イントラネット、メール配信を活用するなど工夫をした情報発信を行い、職員の病院運営への参画意識の向上に努めた。

### (2) 人事給与制度

#### ①人事評価システムの改善

人事評価システムの改善については、人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで改善に向けた検討を開始することとした。

#### ②公平で適正な人事給与制度の導入

人材育成方針・人材育成計画で策定される各職種、職階で必要となる評価基準が明確になったうえで人事評価システムの改善とともに公平で適正な人事給与制度の導入に向けた検討を開始することとした。

国が進める看護補助職員の処遇改善の一環として「看護補助職員等処遇改善手当」を新設するなど、適正な給与制度の整備に努めている。

### (3) 職員の職務能力の向上

#### ①人材育成方針・人材育成計画の策定及び推進

職員一人ひとりがその使命を理解し、期待される役割を自ら考え行動できるよう職員の意識改革を進め、経営マインドを持った人材を育てるため、院内各局が参加するワーキングチームを設置し、人材育成方針・人材育成計画を策定した。

#### ②医療職の専門性の向上

医療職の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、医療技術職についても各部門で専門性に応じた研修を実施している。また、教育研修委員会が中心となって、職種横断的な研修体制を整備し、チーム医療の充実に向けた取り組みを行うとともに、多職種による症例検討会を定期的で開催した。

また、周辺地域に対しては、エキスパート研修として対面式で行っていた学習を継続させるた

めに、オンラインで実施できるよう準備を整えて地域を巻き込んだ医療の質向上に努めた。

### ③事務職の資質向上

事務局の人材育成計画を策定し、全ての事務職員の『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』『事務能力』を向上し、計画的なジョブローテーションを行うための人材育成に努めた。

#### 【関連指標】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 実績値
指導医数（延人数）	65人	56人	63人
専門医数（延人数）	168人	161人	205人
認定医数（延人数）	91人	75人	68人
専門看護師数	4人	4人	3人
認定看護師数	21人	21人	26人
学会発表件数※	268件	173件	213件
論文等掲載件数※	150件	178件	137件

※印は前年度の病院年報データ集計値

## 第3 財務内容の改善に関する取り組み

### 1 資金収支の改善

医業収益では、稼働率が好調であったことなどにより、過去最高の収益であった前年度をさらに上回る収益となったが、医業収益以外の収益については、新型コロナウイルス感染症関係の補助金が大幅に減額となったため、営業収益大幅減となった。

一方、費用面では、給与費では、人員増などにより、また、医療材料費が増となったことなどにより、営業費用は前年度より増となり、経常損失が3億8,200万円、当期純損失が4億1,400万円となった。

また、キャッシュ・フローでは、前年度と比較して人件費支出が増となったこと、及び補助金等収入が減となったものの、医業収入が前年度より大幅に増などにより、令和5年度においても業務活動で14億1,900万円の資金が確保することができたものの、期末資金残高は前年度比3億1,500万円減の13億3,200万円となった。

#### 【目標値】

区 分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
経常収支比率	110.7%	105.7%	100.2%	98.0%
医業収支比率	86.6%	87.6%	87.1%	87.7%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用×100

医業収支比率は、医業収益÷(医業費用＋一般管理費)×100

## 2 収入の確保と費用の節減

### (1) 収入の確保

#### ①収入の確保

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響も小さくなり、新型コロナウイルス特例措置もなくなった中、病床稼働率が令和4年度を上回り、稼働額も昨年度を上回ることができた。

救急医療については、患者数、救急搬送患者数、救急入院患者数、いずれも昨年度を上回った。

外来稼働額については、点数が高い注射薬剤の使用等により35億円に迫る稼働額となった。入院については、新入院患者は1月あたり800人に迫るまで戻ってきており、118億円を超える稼働額で、昨年度比で3億円以上増加した。

- ・新入院患者数 9,526人（前年度 9,293人）

- ・入院・外来稼働額

  - R4月平均稼働額 1,246,373千円/月

  - R5月平均稼働額 1,278,305千円/月

  - (R5月平均目標額 1,249,187千円/月)

#### ②請求漏れ・未収金発生の防止

診療報酬の請求漏れについては、医療マネジメント課職員が高額レセプトに対し事前点検を実施し、DPC算定と出来高算定との差が生じているレセプトには、適切なコーディングがされているか点検している。また、前日退院した患者のリストアップをし、算定内容を確認している。その他、診療材料の算定漏れがないか、業者と協力し確認をしている。

減点の防止については、月に1度保険調整会議で減点内容を確認し、診療報酬及びDPC適正管理委員会で多職種との情報共有をしている。高額な減点に対しては、直接診療科と面談し、個別事例の次回診療報酬の請求に向けての対策を協議している。毎月、保険診療ニュースで診療科ごとの減点や注意点を掲載し、院内に周知している。

未収金については、医療マネジメント課職員の早期介入を行い、必要であれば各種手続きの代行等を実施し未収金の発生防止に努めている。回収については、専任の職員を配置するとともに、回収困難な場合は弁護士事務所に委託をし、早期回収に努めた。

#### 【目標値】

区分	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値
病床稼働率	80.4%	83.6%	89.0%	87.6%
入院患者数	110,889人	115,299人	122,800人	121,245人
入院診療単価	99,419円	99,946円	95,000円	96,490円
手術件数	3,996件	3,800件	4,080件	3,968件
平均在院日数	11.0日	11.4日	11.9日	11.7日

外来患者数	196,857 人	204,400 人	205,200 人	200,545 人
外来診療単価	15,691 円	16,185 円	16,200 円	16,919 円
新入院患者数	9,238 人	9,293 人	9,000 人	9,526 人

## (2) 費用の節減

### ①業務の効率化・業務委託の適正化

価格交渉の継続的な実施や消費管理を行うなど費用削減を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により非償還物品の使用量が継続的に増加していることと、高額な償還品を伴う患者数の増加により、償還物品額も増加した。

業務委託については、病院の全契約をリスト化して全体を把握、不要及び類似した契約がないか等検証を継続した。契約更新時には担当部署と契約手法や仕様内容見直し等協議を行うことで費用節減に努めた。

### ②後発医薬品の使用促進

薬事審議会で後発医薬品の導入を推進しており、使用率は年度計画の目標を達成することができた。さらに高額医薬品であるバイオ医薬品（抗体製剤、ホルモン製剤等）に関しても、後発品に相当するバイオ後続品を導入し費用の削減に努めた。

### ③消耗品費等の経費節減の徹底

「節電・節水、紙の節約のお願い」のチラシや節電チェックリストを活用し、光熱水費の節減や消耗品の節約など職員へ周知し経費削減に努めた。

#### 【目標値】

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度
	実績値	実績値	目標値	実績値
後発医薬品使用率	91.7%	92.2%	90.3%	93.6%
材料費比率	29.4%	30.6%	30.7%	30.9%
経費比率	17.4%	17.2%	18.2%	16.8%
職員給与費比率	62.7%	60.6%	60.5%	60.5%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。

後発薬品使用率は使用量ベース。

## 第4 その他業務運営に関する重要事項

### 1 感染症対策

新型コロナウイルス感染症においては地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を整備した。新型コロナウイルス感染症患者への対応として、「地域外来・検査センター」でのPCR検査やワクチン接種業務は、感染症法上の位置づけが5類感染症へ変更されるまで継続実施し、また、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れ体制を継続し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たした。

### 2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

- ・令和5年6月にJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）の更新審査を受け、4回目の更新を果たした。更新の過程で、病院内のマニュアルを見直し、改訂版を作成、イントラネットに掲載した。
- ・当院の外国人患者対応のノウハウを地域医療機関に共有し、地域全体で外国人の健康問題を解決できるよう、転院や地域の医療機関への紹介を行った。  
転院実績数：18件、地域医療機関への助言や調整件数：13件
- ・令和4年度大阪大学医療通訳養成コースの実習を11～12月に行った（受講者14名）。また、大阪大学医療通訳養成コースの座学講師として国際診療科より6名が参加した。
- ・英語医療通訳を8名採用、OJTのしくみを整備し、現任教育を行った。うち4名は半年間にわたるOJTの後、スキル不足のため契約更新にいたらなかったが、残り4名は応援職員として雇用を継続している。

### 3 コンプライアンスの推進

医療法や労働諸法令など関係法令を遵守するとともに、内部監査の強化やハラスメント対策強化のため外部相談窓口を設置するとともに、ハラスメント委員会構成を外部委員へ変更し、客観性を向上させた。

また、事務部門における業務マニュアルを実際の業務のなかで活用するとともに、ブラッシュアップを図り、業務改善に繋げた。コンプライアンスへの認識を高めるため、「職業倫理とコンプライアンス」研修を実施した。

### 4 地域医療構想への対応

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、地域においては、将来にわたり患者の状態に応じた良質かつ適切な医療を安心して受けることができる体制の構築が求められており、国において「地域医療連携推進法人制度」が創設されている。この制度は地域の医療機関相互間の機能の分担・連携を推進するもので、当院においては、医療機関への働きかけをはじめ、大阪府と連携しながら、法人の設立に向けた取り組みを開始した。

## 第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	18,165	18,475	309
医業収益	15,262	15,724	462
運営費負担金	1,188	1,234	47
負担金収益	648	652	4
その他営業収益	971	788	△184
受託収入	97	77	△19
営業外収益	191	166	△25
運営費負担金	55	38	△18
その他営業外収益	135	128	△7
臨時利益	0	0	0
資本収入	636	537	△99
運営費負担金	30	7	△23
長期借入金	476	404	△72
その他資本収入	130	126	△4
その他収入	1,200	0	△1,200
計	20,192	19,177	△1,014
支出			
営業費用	17,491	17,102	△390
医業費用	17,135	16,618	△516
給与費	8,900	8,757	△143
材料費	5,158	5,111	△47
経費	3,049	2,717	△333
研究研修費	27	34	6
受託事業費	43	53	10
一般管理費	314	430	116
営業外費用	138	139	1
臨時損失	0	10	10
資本支出	2,024	2,191	167
建設改良費	426	542	117
償還金	1,024	1,024	0
長期借入金償還金	574	624	50
その他支出	1,250	50	△1,200
計	20,904	19,492	△1,411

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

〔人件費〕

総額 9,051 百万円を支出する。なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収益の部	18,542	18,125	△417
営業収益	18,357	17,948	△409
医業収益	15,290	15,347	57
運営費負担金・交付金収益	1,188	1,234	47
補助金等収益	771	276	△495
負担金収益	648	648	0
資産見返補助金戻入	78	82	3
資産見返寄附金戻入	111	130	19
受託収益	88	71	△17
その他営業収益	184	160	△23
営業外収益	186	161	△25
運営費負担金収益	55	38	△18
その他営業外収益	130	123	△7
臨時利益	0	17	17
費用の部	18,516	18,528	11
営業費用	17,600	17,549	△50
医業費用	16,956	16,883	△74
給与費	8,955	8,977	22
材料費	4,689	4,736	47
経費	2,494	2,310	△184
減価償却費	794	830	36
研究研修費	25	31	6
受託事業費	40	56	16
一般管理費	604	611	7
営業外費用	901	929	28
臨時損失	15	49	34
純損益	26	△403	△430

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## 3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金収入	21,137	20,824	△313
業務活動による収入	18,356	18,671	316
診療業務による収入	15,210	15,717	507
運営費負担金・交付金による収入	1,243	1,272	29
補助金等収入	853	643	△210
負担金収入	648	682	34
その他の業務活動による収入	402	357	△45
投資活動による収入	160	103	△57
運営費負担金による収入	30	7	△23
その他の投資活動による収入	130	96	△34
財務活動による収入	1,676	404	△1,272
長期借入による収入	476	404	△72
その他の財務活動による収入	1,200	0	△1,200
繰越金	946	1,647	701
資金支出	20,904	19,492	△1,412
業務活動による支出	17,629	17,251	△378
給与費支出	9,184	9,051	△133
材料費支出	4,689	4,639	△50
その他の業務活動による支出	3,756	3,561	△195
投資活動による支出	426	542	116
有形無形固定資産取得による支出	426	542	116
財務活動による支出	2,849	1,699	△1,151
長期借入の返済による支出	574	624	50
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,024	1,024	0
その他の財務活動による支出	1,250	50	△1,200
次期中期目標の期間への繰越金	234	1,332	1,098

（注）各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入しており、項目の計数と合計とは一致しない場合がある。

## 第6 短期借入金の限度額

借入限度額は2,500百万円であり、期末時点で借入実績はありません。

## 第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第8 剰余金の使途

令和4年度決算に基づく令和5年度中の剰余金については、全額積立金として積立てている。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する実績（令和5年度） （単位：百万円）

施設及び設備の内容	決算額	財 源
病院施設、医療機器等整備	550	補助金及び 泉佐野市長期借入金